

平成30年度 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 議事要旨

- 1 開催日時 平成30年11月14日(水) 午前10時から12時15分まで
- 2 開催場所 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場管理棟内会議室
- 3 参加委員 全委員15名中、出席委員14名、欠席委員1名
- 4 議事次第
 - (1) 維持管理項目の確認について
 - (2) 土砂災害防止基礎調査について
 - (3) 意見交換
 - (4) 現地視察
- 5 議事内容
 - (1) 維持管理状況の報告

処分場の管理者である一部事務組合の委員(以下、特に一般の委員と区別して「一組委員」という。)から、事前配布資料と当日配布資料の資料2から資料6を用いて、処分場の維持管理状況について報告がなされた。
 - (2) 土砂災害防止基礎調査の結果報告

一組委員から、土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、処分場の一部が土砂災害警戒区域等の指定を受ける可能性がある旨を報告し、その指定が何を意味するのかについて当日配布資料の資料7を用い、説明を行った。
 - (3) 意見交換

一組委員からの報告を受け、委員の間で以下のような論点につき、意見交換が行われた。

 - 1) 土砂災害警戒区域等の指定の意味について

委員からは、大雨が降った場合の管理体制について意見が出され、これに対し、一組委員から、想定されるリスクに対しては対策を取っているが、人命第一の考えから、遠隔管理システム等を充実させ、大雨が降った場合でも、危険に身を晒すことなく管理できる体制を整えていく旨説明をおこなった。

また、委員から、土石流が埋立地に流れ込むことによる有害物質の流出を防ぐため、より高い塀を作ることが必要ではないかとの意見も出された。
 - 2) 運営協議会のあり方について

委員から、運営協議会を平日の午前中でなく、もっと一般の傍聴者が傍聴し易く、仕事のある人でも参加し易い日時に開催して欲しい旨の意見が出された。これに対し、一組委員から、協議会是一部事務組合の業務の一部であり、委員も公務として参加してもらっているため、公務員の通常の勤務時間に開催している旨説明を行った。

また、維持管理状況の報告で、一組委員の説明が長過ぎ、意見交換の時間を圧迫しているのではないかとの意見が出され、一組委員から、開催方法を工夫してみる旨回答があった。
 - 3) 開催の通知方法について

委員より、運営協議会の開催の通知方法につき、町の広報に載せるべきとの意見が出され、八丈町代表委員より掲載を検討する旨回答があった。
 - 4) 事前質問について

一部の委員から事前質問が出されていたので、一組委員が別添「事前質問と回答」を読み上げ、質問に回答した。
 - (4) 現地視察

管理棟での会議が終了した後、視察を希望する委員が埋立処分地等を視察した。